

市営住宅及び共同施設並びに改良住宅及び地区施設の 指定管理者の指定について

市営住宅等の指定管理者については、平成 25 年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了するため、効率的かつ適切な管理や住民の利便性等を考慮して、市内 18 区を 8 ブロックに分けて公募し、それぞれのブロックにおける優先交渉権者を選定しましたので、指定管理者の指定の議案を上程するものです。

1 選定経過

指定管理者の選定経過については、8 ブロックの募集に対し、8 事業者から延べ 27 ブロックに応募があり、外部委員からなる横浜市市営住宅等指定管理者選定評価委員会において、公募要項の決定や書類審査、ヒアリング等を実施しました。その結果、ブロックごとに総合計点が最も高い事業者を優先交渉権者として選定しました。

2 選定結果

	市営住宅等の存する区名	指定する事業者	住宅数	管理戸数
A	鶴見、神奈川	一般社団法人かながわ土地建物保全協会	54	2,249
B	西、中、南、保土ヶ谷	株式会社東急コミュニティー	83	3,852
C	港南、戸塚	横浜市住宅供給公社	24	4,671
D	旭	一般社団法人かながわ土地建物保全協会	18	4,239
E	磯子、金沢、栄	一般社団法人かながわ土地建物保全協会	38	4,433
F	港北、青葉、都筑	株式会社東急コミュニティー	28	2,767
G	緑	大成有楽不動産株式会社	15	4,393
H	泉、瀬谷	横浜市住宅供給公社	26	4,849

住宅数・戸数は平成 25 年 10 月 31 日現在のものです。

3 指定期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

4 今後のスケジュール

平成 25 年 12 月 : 指定の公告、基本協定締結、

平成 26 年 2 月～3 月 : 指定管理者への研修、引継ぎ、市営住宅だよりの発行

4 月 : 業務開始 (4 月 1 日)

【1 選定評価委員会の委員構成】

委員長	小泉 哲雄	横浜市建築保全公社専務理事
委 員	大家 亮子	成城大学社会イノベーション学部教授
委 員	川島 志保	弁護士
委 員	田村 一夫	税理士、社会保険労務士

【2 優先交渉権者の会社概要】

事業者名	本社所在地	市内の主たる事務所	資本金	賃貸住宅管理戸数	備考
一般社団法人かながわ土地建物保全協会	中区 日本大通	同左	—	71,446 戸	現、旭・磯子・金沢・栄区の指定管理者
株式会社東急コミュニティ	世田谷区 用賀4丁目	都筑区 中川	16 億 5,380 万円	98,477 戸	現、港北・青葉・都筑区の指定管理者
横浜市住宅供給公社	神奈川区 栄町	同左	1,000 万円 (基本財産)	18,114 戸	現、港南・戸塚・泉・瀬谷区の指定管理者
大成有楽不動産株式会社	中央区 京橋3丁目	中区 長者町	100 億円	27,135 戸	現、西・中・南・保土ヶ谷区の指定管理者

【3 現指定管理者と優先交渉権者】

ブロック	現指定管理者		優先交渉権者
A	オリックス・ファシリティーズ(株)	→	一般社団法人かながわ土地建物保全協会
B	大成有楽不動産(株)	→	(株)東急コミュニティ
C	横浜市住宅供給公社		同左
D	一般社団法人かながわ土地建物保全協会		同左
E	一般社団法人かながわ土地建物保全協会		同左
F	(株)東急コミュニティ		同左
G	住友不動産建物サービス(株)	→	大成有楽不動産(株)
H	横浜市住宅供給公社		同左